

## 大河原駐在所に 田中 巡查部長着任

大河原駐在所に9月16日付で、田中剛史巡查部長が着任されました。なお、前任の山桑巡查は、小川警察署へ異動されました。(敬称略)



大河原駐在所 田中 剛史  
趣味 読書  
抱負 日々の交番勤務ということと、戸惑いが多く、村民の皆さんには何かとご不便をおかけすることもあろうかと思いますが、頑張りますのでよろしくお願いたします。

## (株)小松屋本店 埼玉県優良小売店表彰を受賞



2月14日、埼玉県知事公館において、(株)小松屋本店(代表取締役 豊田健さん)が埼玉県優良小売店表彰を受賞しました。埼玉県では、平成17年度から商業の振興を図ることを目的に優良小売店表彰が創設され、今回の受賞は魅力と個性あふれる店づくりの取組や地域社会活動等に積極的に取り組み、地域に根ざしている優良な小売店として表彰されました。

▲上田清司知事と  
豊田健さん

## 平成24年度交通災害共済～中学生以下は無料で加入～

平成24年度より0歳から中学3年生までの方の会費は全額村で負担いたします。加入手続きも村で一括して行いますので、ご家庭での申込みは不要となります。よって、個人への会員証の交付はありませんので、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間に交通事故にあわれた場合には、役場総務課で手続きをお願いいたします。なお、一般加入の方の手続きは従来どおりです。

**交通災害共済** みなさんが会費を出しあい、交通事故によって死亡したりけがをしたとき、見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

**共済会費** 年額 一般・・・900円 中学生以下・・・500円(全額補助) 中途加入も同額です。

**申込方法** すでに区長さんを通じて各世帯へ申込書を配布していますので、加入希望の方は、申込書に記入し会費を添えて、区長さんまたは役場総務課へ提出してください。郵便局でも加入手続きが可能です。役場・郵便局にも申込書があります。

今回から中学生以下の方(平成24年4月現在)は村で一括加入するため、申込書の記入・会費は不要です。なお、会費は全額補助となります。

詳細については、配布された申込書と一緒に同封されているパンフレット等をご覧ください。どうか、役場総務課(☎82-1226)へお問合せください。

## 児童扶養手当額および特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額について

平成24年1月27日に平成23年度全国消費者物価指数の実績値(対前年比で、0.3%の下落)が公表されました。その結果、平成24年度の手当額が下記のとおり減額改定となります。

| * 児童扶養手当額 | 平成23年度  | 平成24年度    |
|-----------|---------|-----------|
| 全部支給(月額)  | 41,550円 | → 41,430円 |
| 一部支給(月額)  | 41,540円 | → 41,420円 |
|           | ～9,810円 | ～9,780円   |

|              | 平成23年度<br>(月額) | 平成24年度<br>(月額) |
|--------------|----------------|----------------|
| * 特別児童扶養手当1級 | 50,550円        | → 50,400円      |
| * 特別児童扶養手当2級 | 33,670円        | → 33,570円      |
| * 特別障害者手当    | 26,340円        | → 26,260円      |
| * 障害児福祉手当    | 14,330円        | → 14,280円      |
| * 経過的福祉手当    | 14,330円        | → 14,280円      |

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221